

平成30年度実績に係る部局評価書

部局名: 法学部・法学研究科

【評価区分1】 部局評価計画に対する 達成状況評価	【評価区分2】 「全学的に重視する指標」 に係る実績評価	【総合評価】 評価区分1及び 評価区分2に係る評定
A	A	A

【評価区分1: 部局年度計画に係る自己評価に対する項目別評価】

項目	評定	コメント(評定に至った主な理由)
【教育】	S	平成30年度計画の達成状況が優れている。
		法学部法学科、国際公共政策学科および高等司法研究科と共同で「法曹コース」の具体的な制度を設計し、関連するカリキュラム編成を行ったことが認められ、国会で関連法案が成立すれば、2020年度から同コースを開設する態勢を整えたことは、当初の計画を上回るものとして評価できる。
【研究】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【社会貢献】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【グローバル化】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【業務運営】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。

【評価区分2: 「全学的に重視する指標」に係る実績評価】

<p>【評価コメント】 全学生数に占める外国語力の基準を満たす学生数の割合について、積極的に取り組むことで学部・大学院ともに実績を大きく伸ばしていることが評価できる。 常勤教員一人当たりの共同研究・受託研究の受入については、実績がないためC評定とした。今後、担当理事と対話をしながら、実績値の向上に向けた方策の検討等に取り組んでいただきたい。</p>
